第三者評価内容評価基準（児童養護施設版）

別添１－４

Ａ－１　子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

Ａ－１－（１）子どもの権利擁護

Ａ①　Ａ－１－（１）－①　子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。

Ａ－１－（２）権利について理解を促す取組

Ａ②　Ａ－１－（２）－①　子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。

Ａ－１－（３）生い立ちを振り返る取組

Ａ③　Ａ－１－（３）－①　子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。

Ａ－１－（４）被措置児童等虐待の防止等

Ａ④　Ａ－１－（４）－①　子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

Ａ－１－（５）支援の継続性とアフターケア

Ａ⑤　Ａ－１－（５）－①　子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。

Ａ⑥　Ａ－１－（５）－②　子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。

Ａ－２　養育・支援の質の確保

Ａ－２－（１）養育・支援の基本

Ａ⑦　Ａ－２－（１）－①　子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。

Ａ⑧　Ａ－２－（１）－②　基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。

Ａ⑨　Ａ－２－（１）－③　子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。

Ａ⑩　Ａ－２－（１）－④　発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。

Ａ⑪　Ａ－２－（１）－⑤　生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。

Ａ－２－（２）食生活

Ａ⑫　Ａ－２－（２）－①　おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。

Ａ－２－（３）衣生活

Ａ⑬　Ａ－２－（３）－①　衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。

Ａ－２－（４）住生活

Ａ⑭　Ａ－２－（４）－①　居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。

Ａ－２－（５）健康と安全

Ａ⑮　Ａ－２－（５）－①　医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。

Ａ－２－（６）性に関する教育

Ａ⑯　Ａ－２－（６）－①　子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

Ａ－２－（７）行動上の問題及び問題状況への対応

Ａ⑰　Ａ－２－（７）－①　子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。

Ａ⑱　Ａ－２－（７）－②　施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。

Ａ－２－（８）心理的ケア

Ａ⑲　Ａ－２－（８）－①　心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。

Ａ－２－（９）学習・進学支援、進路支援等

Ａ⑳　Ａ－２－（９）－①　学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。

Ａ㉑　Ａ－２－（９）－②　「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

Ａ㉒　Ａ－２－（９）－③　職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。

Ａ－２－（１０）施設と家族との信頼関係づくり

Ａ㉓　Ａ－２－（１０）－①　施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。

Ａ－２－（１１）親子関係の再構築支援

Ａ㉔　Ａ－２－（１１）－①　親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。